

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市十日市場保育園
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	保育所
事業所住所	〒226-0025 横浜市緑区十日市場町1296 Tel:045-981-6470
設立年月日	1965(昭和40)年07月01日
評価実施期間	平成22年6月～平成23年3月
公表年月	平成23年3月
評価機関名	コモンズ21研究所
評価項目	横浜市版
<b>総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）</b>	
<p><b>&lt;園の概要・特徴&gt;</b>            横浜市十日市場保育園は横浜市立の認可保育園で、昭和30年代の横浜市内最大の市営住宅の住民運動により昭和40年7月に開園し、約半世紀を経過しています。現在は、JR横浜線十日市場駅から徒歩7分のところに位置し、全面的に建て替えられた高層の横浜市営住宅十日市場ヒルタウン、中学校、公園に隣接した緑の多い整備された丘陵地にあります。在籍数116名（定員120名）の大規模園で、延長保育、障害児保育、一時保育を実施しています。保育目標を「生きる喜びと力を持つ子ども・自分も人も大切に子ども」とし、明るく元気な子どもを育てています。</p>	
<p><b>&lt;特に優れている点&gt;</b></p>	
<p><b>1. 豊富な自然環境を活かした保育</b>            園の周辺には小さな公園が10箇所以上点在すると共に、新治市民の森や三保市民の森があり、たくさんの方に恵まれています。散歩は、0歳児から年長児までが年齢や体力に合わせて近隣公園や市民の森へ行きます。近隣公園では大型遊具で遊んだり、広い芝生の上を駆け回ったり、子どもたちは開放感いっぱいの様子で生き生きとした動きが観察できました。            「お散歩遠足」で行く市民の森では、山の中の坂道を駆け上ったり、丸木橋を渡ったり、四季折々に表情の変わる自然、草花や虫を見つけられています。また、「森の小人」や「トトロとの出会い」など、子どもの時にしか味わえない想像力が豊かになるよう仕向けています。そうした子どもの発想から、お楽しみ会では舞台を森に見立てて、小人のトンネルをくぐり、歌や演奏をしました。散歩で捕まえた虫を飼育し成長を楽しみながら観察する中で、命の大切さにも触れています。リース作りでは、子どもたちが散歩で採集したどんぐりや枯葉や小枝、園庭で栽培した綿で飾り、室内やフロアに展示され、自然環境をととても良く活かした保育が実践されています。</p>	
<p><b>2. 優れた組織マネジメントを確立</b>            大型園の魅力を発揮し、子どもが生き生きと育まれていくには、しっかりした組織の仕組みづくりと職員間の連携が鍵を握ると言えます。            園長は、まず各職員の仕事を洗い出して内容を整理し、各職種の業務マニュアルを整え、役割分担を明確にしています。これにより、様々な業務がはっきりと認識され、職員のモチベーション（意欲）が高まり、各自の担当における取り組みを深めています。            次に運営の方法や考え方の柱を立てるリーダー職員による「5レンジャー」という名の会議を設置しています。その会議の話し合いの中から、今年の保育内容の計画、自然環境を活かした保育、</p>	

リズム遊び、統合保育、エコ活動、絵本、和太鼓、世代間交流”が定められました。

さらに、特別な課題がある場合にはプロジェクトチームを立ち上げています。保育所保育指針の改定による保育課程づくりや今回の第三者評価の受審などについては、最終的には職員全員が関わり、力を出し合える取り組みをしています。

また、日常的な職員間の意思決定や情報共有を図る手段として、職員会議、乳児・幼児会議、毎日のミーティングがあります。これらを通して、各クラス間の調整や連携、きめ細かいプラン作成、気配り等について、職員間の連携が図られ、風通しの良い関係が築かれています。このように、園長のリーダーシップによる大型園運営についての優れた組織マネジメントが確立されており、活力ある園を実現させています。

### 3. 障害児や配慮を要する子どもと共に育ちあう

障害児の受け入れには、入園前に来園してもらって「経験保育」を実施しています。「経験保育」では、園内で保育士や保健センターのワーカーなどが調整委員会に様子を報告します。調整委員会で入所が決定されると、「経験保育」の状況などから得た課題を分析するとともに子どもへの理解を深め、課題を解決するために保育環境を整えていきます。子どもが園生活に順応できるように物の置き場所を考えたり、手の感覚や音でわかるようにボタンや鈴をつけたり、絵カードを準備することもあります。

また、障害の程度や人数によって職員を配置し、子どもたちも皆一緒に助け合いながら活動する「統合保育」を実践しています。クラスを小グループに分け、気の合う子どもの近くの席にするなど座席にも配慮しています。子ども同士が手をつないだり、障害のある子どもの目標をみんなで応援している様子がうかがえます。グループと全体との関わりに配慮しながら遊びや生活を充実させ、安定した保育環境を作っています。クラス全体が障害児を受け入れ、分け隔てなく共に育ち合っている様子が観察できました。また、行事参加では、障害児を手助けしながら共に活動する子どもの姿が見られ、子どもの心の優しさ、成長を実感できる機会であると保護者に伝えています。

#### <改善を期待したい点>

##### 1. 保護者の理念・基本方針への認知度の把握を

園では、保育方針の文言での理解を求めるよりも、保育方針に基づいた活動を体感してもらおうと、クラスだよりで夏祭りや運動会等の行事活動への参加を呼び掛け、自由記載のアンケートを取っていますが、方針への理解度の把握には至っていません。

本調査においての家族アンケートでは、理念や保育方針の認知については、「よく知っている」「まあ知っている」が計66.7%、「どちらともいえない」「あまり知らない」が計33.4%となっており、周知をさらに高めるための検討の余地があると思われます。保護者と連携して保育を進めていくために、保育の基本方針が保護者に理解されているかを把握することが必要です。今後は、理解度を把握するための仕組みづくりが期待されます。

#### 評価領域ごとの特記事項

##### 1. 人権の尊重

- ・横浜市作成の「横浜の保育」の中から、職員全員で合意した文言「横浜で育つ子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う」を理念としています。方針は「一人ひとりを大切にする保育」とし、利用者本人を尊重したものになっています。
- ・職員は、理念・方針を記載した名刺サイズのカードを携帯し、常に振り返りを行っています。年度初めには、園長・代行保育士（主任）は異動してきた職員やアルバイト職員に「新職員研修マニュアル」を活用した研修を実施し、園の基本方針が理解できるようにしています。
- ・職員は「横浜市子ども虐待防止ハンドブック」を手引きにしています。子どもの健康観察や園生活の中で疑問に思ったことがあれば、対応の仕方を園長や代行保育士に相談し観察や声掛けをしています。虐待が疑われるケースでは、子

	<p>どもを傷つけないように配慮しながら複数の職員で確認し、記録をとるようにしています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれに生活リズムの違いがある0歳児は、テラスなどを活用し一人ひとりが快適に過ごせるよう工夫しています。保育者の目が行き届くように子どもの目の高さの棚や整理ダンスで安全性に配慮しながらスペースを区切り、保育室の使い方を工夫しています。遊具によって、床で遊ぶもの、テーブルで遊ぶものなど、コーナーを明確にし、一人ひとりの子どもの遊びが発展するようにしています。</li> <li>・年齢により自分で自由に絵を描いたり粘土遊びをしたりする机や、自由に切ったり貼ったり出来るコーナーを設けています。各年齢に合った色鉛筆、マジック、毛糸などの教材を準備し、絵を描いたり、リースやマフラーを編んだり、感覚を育てながら心豊かに成長するよう配慮しています。製作が途中になった場合には、あとで続きが出来るようにストックするファイルや場所を準備しています。年に1回作品展が開催され、各年齢の子ども達の表現活動を保護者にも見てもらい成長を共に喜び合っています。</li> <li>・日課の中で、一人ひとりのリズムを大切にしながらトイレに誘っています。乳児クラスには1日の排泄の状況などを一覧表にした生活記録表があり、職員が子どもの状況を把握し対応しています。職員間で生活指導について話し合い、年齢に応じた方法で基本的な生活習慣を育てる取り組みを行っています。</li> </ul>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月は在園児も保護者も心が揺れる時期であるということを職員が認識しており、現担任と一緒に保育室の引越しをし、3月31日に進級式を行い、必ず職員の誰かが持ち上がるなど、在園児への配慮をしています。また、親の心の安定が子どもの心の安定のポイントでもあることを考慮し、入園・進級して少し慣れてきた頃にクラス懇談会を開催し、担当職員と保護者間のコミュニケーションがとれるようにしています。</li> <li>・乳児クラスでは、園児数に合わせて遊具をそろえ、愛着が持てるように、取り合いにならないようにしています。発達に応じておもちゃをクラス間で交換や入れ替えなどをし、環境構成に職員が連携しています。園庭は2箇所あり、発達に応じた活動が出来る広々とした良い環境です。築山は乳児が斜面を登り、虫探しをしたり、ほっとするスペースであるなど、様々な経験が出来ます。</li> <li>・保護者からの相談については、慎重に対応する姿勢があり、回答についても「即答する」ということではなく、「傾聴」という姿勢を保ち、次の面談の時に回答するようにしています。次の面談日まで、関係職員と十分協議して適切な回答になるよう努めています。また、相談内容は個人面談綴りや経過記録等に記録し、上席者に報告相談します。なお、相談内容については、問題が解決するまで、あるいは子どもが卒園するまで関わる内容ととらえており、記録をとり、次年度へも引き継げる体制を整えています。</li> </ul>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での子育てを支援するためのサービスとして、一時保育、育児講座、交流保育、園庭開放などを実施しています。園庭開放では、単に園庭で近隣の子どもを遊ばせるだけでなく、「季節の遊び」「ふれあい文庫」「フリーマーケット」「お話し会」「身長体重計測」などを提供し、近隣住民の子育てを応援しています。</li> <li>・ボランティアの受け入れにあたっては、ミーティング等で職員への周知を図ります。ボランティア活動が行われる当日には、子ども達が確実に理解されるよう担任からボランティアを紹介します。なお、ボランティアに対して、</li> </ul>

	<p>区で主催するボランティア活動に関しての研修の受講を勧め、ボランティア育成の一助としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区役所、他の保育園と共催で行われるイベントとしては、「みどりっこまつり」があります。開催時には、多くのボランティアの協力や育児支援会議の構成メンバー、地域の図書館員も協力します。他の地域交流事業として、公園愛護会を行っている「エコキッズ事業」があり、年間を通して交流しています。また、世代間交流事業として老人会のメンバーを当園に招き、こま、折り紙、お手玉、大縄跳びなどの伝承遊びを教わり、お礼としておにぎりの提供（子ども達が配膳する）やお茶のサービスをするなどの交流を行っています。</li> </ul>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当園は横浜市立保育園であるため、市が策定した「横浜市職員行動基準」と「全国保育士会倫理綱領」を当園の守るべき法、規範、倫理として、園舎内の掲示や職員への配布が行われています。非常勤職員にも「横浜市職員行動基準」と「全国保育士会倫理綱領」を添付した「十日市場保育園ようこそ」と題した基本的なマニュアルを配布し、周知徹底を図っています。当園で作成する保育課程に保育の理念や保育方針を明示し、年度当初に全職員に配布しています。また、園の理念・基本方針を明示した名刺サイズのカードを作成し、全職員は常に携帯しています。</li> <li>年2回行われる園長との職員個別面接時に、園の理念・基本方針を職員が正しく理解しているか確認しています。また、カリキュラム作成や事業運営の際に「ねらい」（目標）を確認し、職員が学べるように働き掛けています。なお、新任職員は「新職員研修マニュアル」に沿って新任研修を受講し、そこで園の理念・基本方針について確認します。</li> <li>当園としては、あくまでも行政の方針に従って運営されますが、状況がどのように変化しても、園の運営への影響ができる限り小さくなるよう努めています。</li> </ul>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当園では、園の理念や方針を踏まえた人材になるよう、園内研修を行っています。研修は毎月1回、「安全・事故防止」「個人情報」等のマニュアルの読み合わせ研修や、自己評価についての研修が行われています。なお、正規職員には横浜市が定めた研修を受講する義務があり、「保育士研修手帳」を携帯し、個別的・計画的・長期的に研修を受けています。</li> <li>各々の職員がなすべき業務は、平成22年度版の業務分担表と業務体制表に明示されています。これは当園独自の取り組みで、職種や職位、早番・遅番等、全ての業務内容が洗い出されています。この表により、業務範囲や責任の所在が明確になっています。また、正規職員は、年2回、非常勤職員は年1回、園長との個別面談を行い、職員の意向の把握に努めています。横浜市が毎年行う職員満足度調査を実施して職員の満足度の把握に努めています。さらに、園長は、職員の日頃の出勤状況、ヒアリング、業務日誌やクラス日誌等で、園や職員の動きを把握しています。</li> <li>当園では、平成22年度版の実習生受け入れマニュアルを作成しています。実習生には、園の理念や方針が明記された「保育園のご案内」「十日市場保育園保育課程」「年間指導計画」「子どもの発達とそれに伴う危険及び配慮点」等9点を資料としてオリエンテーションを行い、代行保育士が説明をしています。なお、実習生の受け入れにあたっては、ミーティング等で職員に知らせています。実習当日は、朝のミーティングで職員への挨拶を行い、名前と顔を一致させ、担当するクラスでは、子どもたちが確実に理解するよう担任から実習生を紹介しています。なお、入園説明会や園だよりでも、実習生受け</li> </ul>

入れについての情報を提供しています。